

令和元年6月定例会 文教委員会の概要

日時 令和元年 7月 1日(月) 開会 午前10時 2分
閉会 午後12時17分

場所 第8委員会室

出席委員 松澤正委員長
藤井健志副委員長
逢澤圭一郎委員、新井豪委員、岡地優委員、諸井真英委員、
岡村ゆり子委員、井上航委員、高木真理委員、安藤友貴委員、秋山もえ委員

欠席委員 なし

説明者 小松弥生教育長、小島康雄副教育長、
佐藤裕之教育総務部長、渡邊亮県立学校部長、関口睦市町村支援部長、
古垣玲教育総務部副部長、日吉亨県立学校部副部長、
芋川修県立学校部副部長、石井宏明市町村支援部副部長、
依田英樹市町村支援部副部長、金子功県立学校部参事兼市町村支援部参事、
岡部年男総務課長、加藤健次教育政策課長、島村克己財務課長、
橋本強教職員課長、塩崎豊福利課長、青木孝夫県立学校人事課長、
豊田清明県立学校人事課学校評価幹兼管理主幹、石川薫高校教育指導課長、
浪江治魅力ある高校づくり課長、中沢政人生徒指導課長、
伊藤治也保健体育課長、下野戸陽子市町村支援部参事兼小中学校人事課長、
八田聡史義務教育指導課長、栗原正則教職員採用課長
横松伸二生涯学習推進課長、案浦久仁子文化資源課長、
阿部仁人権教育課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第75号	埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査

1 県立高校の統廃合関連について

報告事項

- 1 指定管理者に係る平成30年度事業報告書及び令和元年度事業計画書について
- 2 教職員の働き方改革に向けたトータルケア体制の確保について
- 3 教育委員会における障害者雇用の推進について

【付託議案に対する質疑】

岡地委員

現在、かなりの学校数があり、制度開始以来何年も経っているので、適用事例もあると思うが、埼玉県での適用事例はあるのか。

保健体育課長

本条例が制定されたのは、昭和32年である。県立学校の学校医等については、これまで適用の事例はない。ただし、市町村の公立学校の学校医等が本条例の対象に含まれていた時期においては、適用事例が2件ある。昭和48年、それから昭和57年に、いずれも学校薬剤師の事例である。

逢澤委員

2点伺いたい。学校医等に対する介護補償の月額の改定についてであるが、現行と改正案との間に大分開きがあるように思う。大幅に上がっているのはなぜか。もう1点は、介護補償について、「常時介護」と「随時介護」とあるが、具体的にどのように異なるのか。また、それぞれ「上限額」と「定額」とあるが、その違いについて説明して欲しい。

保健体育課長

まず1点目の介護補償の額が大幅に改定された理由である。平成29年に、厚生労働省が、介護給付に関する状況調査を実施した結果、現行の支給額では、受給者の多くの方が実際には介護費用を賄えていないという状況が判明した。その状況を改善するために、今回、政令で大幅に支給額が改定されたものである。2点目の、介護補償における「常時介護」と「随時介護」の違いについてである。「常時介護」は、日常生活を送るための、歩行、排泄、食事等の動作について、一切の介護を必要としている状況である。「随時介護」は、それらの生活動作の一部について介護を必要としている状況である。また、「上限額」と「定額」についてであるが、「上限額」は、有料の介護サービスを受けた場合に、サービスに要した費用を支給する月額の上限を示している。また、「定額」は、有料サービスではなく、親族等による介護を行う場合に、定額を支給するものである。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問】

安藤委員

飯能高校と飯能南高校との統合の件である。まず一点目、飯能市に対しては、これまでどのように事前報告や打合せを行ってきたのか。二点目、飯能高校と飯能南高校との統合を検討している理由は。三点目、魅力ある県立高校づくり第1期実施方策（案）が公表されたが、今後はどのようなスケジュールで進める予定なのか。四点目、この第1期実施方策（案）の概要が、6月19日の教育委員会の協議の前に飯能市に、公表前に情報が漏えいした。私たち議員を含め、関係者に対して、どのような取り計らいの説明をしたのか。

魅力ある高校づくり課長

まず、飯能市に対してどのような事前の説明をしてきたのかについてである。飯能市に対しては、平成29年10月、また平成30年6月にお伺いをし、教育長などと高校と地

域の連携や活性化に向けた取組などについて、地方創生の観点も踏まえ意見交換を行った。特に、平成30年度には、「魅力ある県立高校づくり実施方策策定に向けて（再編整備の進め方）」に基づいて、再編整備の規模や実施期間、地域バランスに配慮して進めていくこと、再編整備を検討する観点などについても説明をしたところである。

2点目の飯能高校と飯能南高校との統合を検討している理由については、再編整備の検討に当たり、再編整備の進め方で示した「再編整備の規模」及び「再編整備を検討する観点」に基づき、全県における地域バランスや、各県立高校における活性化・特色化の状況、地域の教育力の維持・確保にも配慮しながら検討を行っている。飯能高校と飯能南高校は、比較的近い位置にあり、ともに普通科である。飯能南高校は、5学級と小規模であり、平成27年度入学者選抜から5年連続で欠員補充を行っても定員を充たしていない。さらに、地域における中学校卒業生数の減少が、今後も見込まれている。そのため、両校が統合し、より特色と活力のある高校になることが、生徒にとって、よりよい学習環境になるものと考えたところである。

3点目の第1期実施方策（案）が公表された後の今後のスケジュールについて、現在、県民コメントを7月23日まで実施をしている。それとともに、今後、地元市と話し合いなどを行って、丁寧に進めたいと考えている。

4点目の関係者に対してどういった説明の仕方をしたかについては、再編整備の具体的な学校名を含む、第1期実施方策（案）の状況を、事前に関係県議会議員や地元市などに対して説明している。第1期実施方策（案）は、6月19日の教育委員会で協議した後、公表するスケジュールとなっていることを説明資料に明記し、説明の際にもお伝えをしたところである。

安藤委員

6月19日に協議した後、公表と、資料に明記し、それを説明しているにもかかわらず、情報が漏れいしていることに関しては、極めて遺憾である。公表前に情報が漏れた結果、どのようなことが起こったか。

魅力ある高校づくり課長

6月18日に、飯能市と飯能市議会から、埼玉県教育委員会定例会への上程議案取り下げ要請書と決議が県教育長宛てに提出された。次いで、6月19日には、地元の新聞の朝刊で報道がなされた。当初は、教育委員会において公表後速やかに、対象校の校長から、生徒に対して直接説明する予定としていたところだが、生徒が無用な不安を感じないように、朝、各校で急な対応に追われたと聞いている。

安藤委員

私も地元から大変現場は混乱していると聞いている。今の答弁からもかなり混乱している状況がうかがえた。議会運営委員会でも共産党に対し、厳重注意が議長からあったが、二度と同じような、この情報漏えいに関して、しかも県立高校の統合という極めて重要な問題に対して、公明党としてもこの情報漏えいに関しては遺憾に思う。二度と無いようにしていただきたいと申し添えて終わりにする。